

男女共同参画社会をめざす情報紙

さざなみ



No. 35 号 成 田 市
2014 年 5 月 発行



意識から行動へ～^{ひと}男女が響き合うまち 成田をめざして～



今年で6回目の公津みらいまつり。「みらい」の創造は男女共に手を取り合って。

★Contents(主な内容)★

- ☆ 平成26年度男女共同参画講座のお知らせ
- ☆ 女性のための相談
- ☆ 第5回男女共同参画セミナー報告
- ☆ さざなみインフォメーション

◆男女共同参画社会基本法5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

平成26年度男女共同参画講座のお知らせ

家庭や職場・地域社会などで、男女がお互いにその人権を尊重し責任も分かち合い、個性と能力を十分発揮できる「男女共同参画社会」を推進するため、市では男女共同参画講座として、男女共同参画セミナーとフォーラム・イン・ナリタを開催します。

今年度の「男女共同参画講座」の日程です。女性論や家族論、介護などの家庭や地域での課題、自分を活かす生き方、ワーク・ライフ・バランスを踏まえたお父さんの育児参加など様々なテーマを設け、それぞれの角度から、男女がともに輝ける男女共同参画社会について学びます。

受講形態は、全講座を受講する「年間受講」と、一回毎に受講申し込みをする「一般受講」があります。応募方法は次のとおりです。多彩な講師による身近なテーマを題材にした講座です。ご夫婦で、グループで、また、個人でご応募ください。特に第2回セミナーは、昨年に続いての子育て中のお父さん・お母さんを対象とした内容になっています。ふるってご参加ください。

☆年間受講者

- ・受講資格＝成田市内に在住・在勤・在学の人で全講座に参加できる予定の人
- ・募集期間＝平成26年6月13日(金)まで
- ・募集人数＝30人(定員になり次第締切)

☆申し込み方法＝ハガキ、電話、FAX、E-メール等で①住所 ②氏名 ③電話番号 ④「年間受講希望」を明記し成田市役所・企画政策課へ（裏面「おたより募集中」参照）

☆一般受講者＝各開催日の1ヶ月前から受付します。くわしくは「広報なりた」等でお知らせします。

男女共同参画講座日程

	会場	日時	テーマ・講師
第1回 セミナー	市役所 中会議室	6月24日(火) 午後1:30～	福澤諭吉の近代化構想と女性論・家族論
			慶應義塾福澤研究センター副所長 西澤 直子 氏
第2回 セミナー	保健福祉館 多目的ホール	8月30日(土) 午前10:30～	パパとあそぼ
			運動案内士、レクリエーションインストラクター 堀内 亮輔氏
第3回 セミナー	男女共同参画 センター会議室	10月4日(土) 午後1:30～	未定
			落語家 入船亭 扇辰 氏
フォーラム・イン・ナリタ	市役所 大会議室	11月23日(日) 午前10:30～	もっとやさしくもっと自由に(仮)
			精神科医 香山 リカ 氏
第5回 セミナー	男女共同参画 センター会議室	1月22日(木) 午後1:30～	男女共同参画と介護を考える(仮)
			社会福祉士、ケアマネージャー 中田 光彦 氏

ひとりで悩んでいませんか？

女性のための相談

無 料

予 約 制

秘密厳守

○ 女性のための相談

市では「女性のための相談」を開設しています。家庭や家族関係、友人関係や職場での対人関係、また、自分自身について、日頃心にしまっている悩みごと等ゆっくり話してみませんか。「私が頑張らなきゃ」とか「私が我慢すれば」と無理をしていることはありませんか。頑張りすぎると心が苦しくなります。誰かに『話す』作業で心を軽くし、自分を取り戻しましょう。

また、DV(家庭内・夫婦間・恋人間における暴力)は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。身体的なもの、精神的なもの、性的なもの、経済的なものと形は様々ですが、ひとりで悩んだり自分を責めてはいませんか。今年から相談日を拡充し、毎週開催します。ひとりで抱え込まず、まずは相談から一歩踏み出してください。

相談できる内容	自分自身の生き方、夫婦・家族のこと、職場・地域での人間関係、セクハラ、配偶者等親しい者からの暴力等女性が抱えるさまざまな問題
相談員について	専門の女性相談員です。
相談できる方	市内在住者が利用できます。
相談日時	毎週 4 木曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～午後 4 時

予約を原則とします。

予約は、月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時。 電話で受け付けます。

※TEL 0476-20-1500（企画政策課）へ

※日時の変更やキャンセル等も企画政策課へご連絡ください。

第5回 男女共同参画セミナー報告

- ・実施日 平成26年1月31日 13時30分～
- ・講 師 千金亭 値千金さん
（男女共同参画落語創作・口演家）

会場では、寄席の雰囲気を楽しめるように、寄席囃子が流れる中、千金亭値千金さんの登場です。創作落語『めでいあ・りてらしー』では、メディアの情報でつくられた、「男性は男性らしく、女性は女性らしく」といった男性像や女性像にとらわれるのではなく、世の中そういう男性や女性ばかりではないと考えることが大切であると語られました。次に流行歌を聞き、「歌詞の気になるところ」を各自が考えた後、グループトークと続き、講師が参加者の意見をインタビューし、それぞれの考え方や価値観を引き出してくれました。最後に講師による替え歌の熱唱、まさに一人何役の講演会で楽しいひと時を過ごすことができました。（高垣推進員）



さざなみインフォメーション

男女共同参画推進員の皆さん

今年度セミナー・講座の企画、運営に携わっていただく推進員は8名の方々です。4月24日には第1回目の会議を行い、6名の参加でした。

新しい方、昨年からの方、これから1年間、セミナー等でお会いすることになりますので、お気軽にお声かけください。



(写真は左から安藤さん、高垣さん、清宮さん、小泉市長、一鍬田さん、中佐藤さん、湯浅さん)

◆おたより募集中！

☆男女共同参画に関する意見・感想など
をお送りください。お待ちしております。

☆おたよりの送付先

〒286-8585 成田市花崎町 760

成田市企画政策部企画政策課

男女共同参画係

☎20-1500 ファックス 24-1006

Eメール kikaku@city.narita.chiba.jp



◆6月23日～29日は

「男女共同参画週間」です

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行され、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる『男女共同参画社会』の実現が求められています。国では、この目的や基本理念について理解を深めるため週間を定め、様々な取組を行っています。

毎年のキャッチフレーズの募集もその一つです。今年は「**家事場のパパチカラ**」に決定しました。男性が企業人としても家庭人としても豊かな生活を送るために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズが集められ、山口県の中高一貫校の野田学園平成25年度4年C組の皆さんの作品が選ばれました。高校生からの応募とは頼もしい限りです。火事場と違い、毎日のことである**家事場**。家庭でのお父さんの力が大きく求められています。私たちもそれぞれの職場で、家庭で、地域でワーク・ライフ・バランスについて考え、男女が共に、様々な分野において活躍できる、元気な日本をつくりましょう。

編集後記：公津みらいまつりも第6回、地域のまつりとして定着しました。地域活動には男女双方の力が不可欠。本年9月には赤坂、ボンベルタアネックス館B棟2階に男女共同参画センターが開館です。男女共同参画社会の形成を推進する活動をする団体等の利用をお待ちしております。センターの利用案内等は、随時ホームページでお知らせしていきますので、ご覧ください。

※さざなみは、支所、公民館、図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、公津の杜コミュニティセンター、市のホームページ (<http://www.city.narita.chiba.jp>) にあります。